相模原市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱 (趣旨)

第1条 この要綱は、訪問介護サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス及び夜間対応型訪問介護サービス(以下「訪問介護等サービス」という。)を運営する事業者に対して、その担い手を確保し、経営改善を図ることを目的とした取組に補助金を交付するものであり、相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則(昭和45年相模原市規則第23号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業者)

- 第2条 補助の対象となる事業者(以下「補助事業者等」という。)は、介護保険法に基づき指定された本市に所在する訪問介護事業所、夜間対応型訪問介護事業所 又は定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(以下「訪問介護等事業所」という。)を運営する者とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は対象としない。
 - (1)補助対象経費が生じた時点において、介護保険法に基づく指定がされていない者
 - (2)補助対象経費が生じた時点及び申請時点において、当該事業所が休止又は廃 止されている場合

(補助対象事業)

- 第3条 この補助金の対象となる事業は、次の各号に掲げるもののいずれかに該当 するものとする。
 - (1) 人材確保体制構築支援事業
 - ア 研修体制の構築の支援

ホームヘルパー希望者の裾野を拡大し、経験年数の短いホームヘルパーでも安心して働き続けられるよう、訪問介護等事業所が行うホームヘルパーや介護職員等の資質向上・定着促進に資する研修計画の作成など研修体制の構築のための取組に要する経費

イ 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援

中山間地域等(「厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域(平成21年厚生労働省告示第83号)」の第1号に定める地域をいう。以下同じ。)及び離島等地域(「厚生労働大臣が定める地域(平成24年厚生労働省告示第12

0号)」に掲げる地域をいう。以下同じ。)に所在する訪問介護等事業所が、 当該地域外の求職者に対して採用活動を実施する場合に、地理的条件等によ り発生するかかり増し経費

ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援

訪問介護等事業所における経験年数の長いホームヘルパーの技術を着実に継承するため、当該ホームヘルパーが、一定期間、経験年数の短いホームヘルパーや訪問業務に従事した経験のない介護職員等に同行し、訪問介護等サービスの質の確保を図るための技能・技術の向上に向けた指導を行う取組に要する経費

(2) 経営改善支援事業

ア 経営改善の支援

経営基盤の強化及び経営状況の改善又は各種加算の新規取得支援等を目的 として、専門家(コンサルタント事業者や社会保険労務士等)から指導等を 受けるのに要する経費及び事務作業を行うための臨時職員を雇用する経費

イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援

ホームヘルパー雇用の安定化を図るため、登録ヘルパー等(勤務日及び勤務時間が不定期な登録ヘルパーや非常勤のホームヘルパーをいう。以下同じ)の常勤化を促進するために要する経費

ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援

次の(ア)から(エ)のいずれかに要件に該当する法人を1以上含んだ複数の法人により構成される事業者グループ(以下「事業者グループ」という。)が、地域の状況や事業規模を踏まえた法人間の連携を促進し、相互に協力して行う人材育成や経営改善に向けた取組に要する経費

- (ア) 1法人当たり1の訪問介護等事業所を運営する法人
- (イ) 運営する訪問介護等事業所について、前年度のいずれかの月の延べ訪問回数が400回以下である法人
- (ウ) 運営する訪問介護等事業所の職員数が常勤換算方法で平均 5 人以下の 法人
- (エ) 運営する訪問介護等事業所が全て中山間地域等又は離島等地域に所在 する法人

エ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 訪問介護等事業所が介護人材や利用者の確保のために行うホームページの 開設・改修に係る経費や広報宣材(リーフレット、チラシ等)の作成・印刷 等の広報に要する経費

(補助額の算定方法等)

- 第4条 この補助金の交付額は、予算の範囲内において、前条第1号及び第2号に 掲げるそれぞれの事業内容ごとに、実支出額と総事業費から寄附金その他の収入 額を控除した額とを比較して少ない方の額と、次に定める補助上限額の少ない方 とする。(「(1)人材確保体制構築支援事業 ウ」の事業については、次に定める 補助上限額を交付額とする。)ただし、当該金額に千円未満の端数が生じた場合に は、これを切り捨てることとする。
 - (1) 人材確保体制構築支援事業
 - ア 研修体制の構築の支援
 - 1事業所当たり10万円
 - イ 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援
 - 1事業所当たり30万円
 - ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援(経験年数の短いヘルパー 1人につき30回まで)
 - (ア) 中山間地域等・離島等地域に事業所が所在する場合
 - 30分未満の同行支援1回につき3,500円
 - 30分以上の同行支援1回につき5,000円
 - (イ) 中山間地域等・離島等地域以外に事業所が所在する場合
 - 30分未満の同行支援1回につき2,500円
 - 30分以上の同行支援1回につき4,000円
 - (2)経営改善支援事業
 - ア 経営改善の支援
 - 1事業所当たり40万円
 - イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援
 - 常勤化する登録ヘルパー等1人につき1月当たり10万円(3か月まで)
 - ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援
 - (ア) 前条第2号ウの対象法人の要件(エ) に該当する法人を含む場合

- 1事業者グループ当たり200万円
- (イ) 前条第2号ウの対象法人の要件(エ) に該当する法人を含まない場合 1事業者グループ当たり150万円
- エ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 1事業所当たり30万円
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する経費は補助対象経費から除外する。
- (1)消費税及び地方消費税相当額
- (2) 補助対象経費の支払等に係る各種手数料
- (3)補助対象経費以外の経費と混同して支払が行われており、補助対象経費との 支払の区別が明確にできないもの
- (4) 国又は本市等が実施するその他の補助を受けているもの
- (5) 国の介護保険事業費補助金の対象外となる経費

(交付申請等)

- 第5条 規則第4条第1項に規定する補助金等交付申請書等は、市長の定める期日 までに提出しなければならない。
- 2 規則第4条第1項第1号の補助事業等計画書は、訪問介護等サービス提供体制 確保支援事業計画書(第1号様式)によるものとする。
- 3 規則第4条第1項第2号から第4号までの書類は省略するものとする。
- 4 規則第4条第1項第5号の市長が必要と認める書類は、次に掲げるものとする。
- (1) 経費別積算内訳表(第2号様式)
- (2) 見積書等の支払予定額が分かる書類の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類
- 5 当該補助金は、規則第19条に規定する申請を認めるものとする。
- 6 規則第20条第1項の規定による申請は、補助対象事業が完了した後、市長が 定める期日までに提出しなければならない。
- 7 規則第20条第2項の規定により、規則第20条第1項第1号及び第2号の書類を省略するものとする。
- 8 規則第20条第1項第3号の補助事業等実績調書は、訪問介護等サービス提供 体制確保支援事業実績書(第3号様式)によるものとする。
- 9 規則第20条第1項第4号の市長が必要と認める書類は、次に掲げるものとす

る。

- (1) 経費別内訳表(第4号様式)
- (2) 事業の実施内容が分かる書類の写し
- (3) 支払額及び支払日が確認できる書類の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

(申請の取下げ)

第6条 規則第7条第1項の市長の定める期日は、交付決定通知書を受理した日から10日を経過した日までとする。

(実績報告)

- 第7条 規則第14条第1項の規定による実績報告は、補助事業等が完了し、又は 補助金の交付を受けた年度が終了したときは、速やかに、かつ市長が定める日ま でに行わなければならない。
- 2 規則第14条第1項第2号の補助事業等実績調書は、訪問介護等サービス提供 体制確保支援事業実績書(第3号様式)によるものとする。
- 3 規則第14条第3項の規定により、規則第14条第1項第1号の書類を省略するものとする。
- 4 規則第14条第1項第3号の市長が必要と認める書類は、次に掲げるものとする。
- (1) 経費別内訳表(第4号様式)
- (2) 事業の実施内容が分かる書類の写し
- (3) 支払額及び支払日が確認できる書類の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

(財産の処分の制限)

- 第8条 規則第28条ただし書に規定する市長が定める期間並びに同条第2号及び 第3号の市長が指定する財産は、次のとおりとする。
- (1) 期間減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号) で定める期間
- (2) 財産の種類 補助事業等により取得し、又は効用の増加した単価50万円以上のもの

(書類の整備等)

第9条 補助事業者等は、規則第29条に規定する帳簿を備え、かつ、当該収入及

び支出についての証拠書類を整備し、保管しなければならない。

- 2 前項の帳簿及び証拠書類(以下「証拠書類等」という。)は、補助事業等の完了の日の属する市の会計年度の翌年度から5年間保存しなければならない。ただし、前条第2号に該当する財産の証拠書類等の保管期間は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は同条第1号の期間を経過する日のいずれか遅い日までとする。
- 3 補助事業者等が、証拠書類等の保存期間が満了する前に当該団体が解散する場合は、その権利義務を承継する者(権利義務を承継する者がいない場合は、市長) に、証拠書類等を引き継がなければならない。

(届出事項)

- 第10条 補助事業者等は、事業を実施する年度において、次の各号のいずれかに 該当するときは、速やかに文書をもってその旨を市長に届け出なければならない。
- (1) 住所又は代表者を変更したとき
- (2) その他市長が必要と認めたとき

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等について必要な事項は、 市長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業計画書

	法人名								
			事業所名						
			ビス種別						
		事業	所エリア						
ф€	ᆂᄼᇷᅜ			中佐区	<u></u> → #F	188 △ 3	fn /= D	1 合和 左	
	青金額 下. 申請を行	うメニュ ー の所要	0 <mark>円</mark> 額等を記入すれ	実施予 1ば上記申				日~令和 年	月日
		<i>,</i> – <i>,,,,</i> ,	13. 4. C 110. 4. 7. 4	0.00	H13	. D.C. IMIT - III - 2011 1	5FE 17017 0		
1	研修体制	の構築の支援	<u> </u>						
	実施予定期	期間 4	令和年	月		日 ~ 4	令和年	月	日
	二番目のま	· x							
	所要見込額 「	<u>垻</u> ┃		I			<u> </u>		(単位∶円) ┌────
	総事業費	寄附金その他 の収入額	差引(A-B)	対象経費のう	を出額	 補助基準額 	選定額 (D、Eのうち少ない金 額)	補助所要額 (千円未満切り捨て)	既交付額
	А	В	С	D		Е	F	G	
			0				0	0	
	L, I . 55 14			⊥ г− г−	die m	7 m=\ 1 = -b 1 - 1	7 List (c) \(\tau = 1 \)		
2		域等•離島等:			滕里	I			
	実施予定期		令和 年	月		日 ~	令和 年	月	日
	所要見込額	<u>頃</u> 一	ı	ı			ı		(単位:円)
	総事業費	寄附金その他 の収入額	差引(A-B)	対象経費の3	5出額	 補助基準額 	選定額 (D、Eのうち少ない金 額)	補助所要額 (千円未満切り捨て)	既交付額
	Α	В	С	D		E	F	G	
			0				0	0	
	加西人一业	126-1L-00 A	=# P #		T.				
3		が短い訪問介			反		A 10 7		
	実施予定期	别间	令和 <mark> </mark> 年	<mark></mark> 月		日 ~ 雪	令和年	月	日
	同行を受け	ける職員の人数	汝	人					
	同行を受け	ける職員の氏名	3、同行する	職員の氏	名、	同行事由、	同行回数		(単位:円)
	被原	司行者氏名	同行者	同行者氏名			· : 由		回数
	יו אלר	III A LA T	四1] 有氏石			同行事	т Ш	30分未満	30分以上
	1								
	3								
	٥		<u></u> 수	·計				0回	0回
	※1人当た	りの回数は、			上を [・]	合わせて、最	大30回まで		<u> </u>
		頁(30分未満)				. =			(単位:円)
	総事業費	寄附金その他 の収入額	差引(A-B)	対象経費の3	を出額	 補助基準額 	選定額 (D、Eのうち少ない金 額)	補助所要額 (千円未満切り捨て)	既交付額
	Α	В	С	D		E	F	G	
			0				0	0	
	所要見込額	頁(30分以上)							(単位:円)
	総事業費	寄附金その他 の収入額	差引(A-B)	対象経費のう	支出額	 補助基準額 	選定額 (D、Eのうち少ない金 額)	補助所要額 (千円未満切り捨て)	既交付額
	A	В	С	D		E	F	G	
			0				0	0	

4	経宮改善の	/ 义 [友										_	
	実施予定期	間	令和	年	月		日 ~	令和	年		月	日	
		*・ 業(該当する		1 ' I			1.				· ·]	
		来(欧ヨッる 善の外部コン			二禾红	太行	a						
		善のが励コン 善に資する事						田士	Z				
		出に良りる事	†/bTF未	च्ट	1))/=0.	ノ、丘口	吋眼貝で推	<u>т</u> 9	ବ				
	所要見込額											(単	位:円)
		寄附金その他							選定額	+± □	h 등도 am gas		
	総事業費	の収入額	差引(A-	-B)	対象経費の	支出額	補助基準額		のうち少ない金 額)		カ所要額 ⋮満切り捨て)	既	交付額
	A	В	С		D		E		F		G		
				0					0		0		
	74 A 77		" - '= '										
5	登録ヘルバ	「一等の常勤	化の促	進の	文援								
	実施予定期	間	令和	年	月		日 ~	令和	年		月	日	
	当サルマウ	o 啦 = *b										-	
	常勤化予定の職員数												
	常勤化予定	の職員の氏	名•常勤	化した	た年月日	∃・給	i与差額						
		職員氏名			常勤	化す	る年月日		補助月数	女(※)	給与差額	補助月	数の総額)
	1			4	分和	年	月	日		月			円
	2				う和	年	月	日		月			円
	3				う和	年	月	日	7.	1月			円
	※1人あたり)の補助上限	は最大で	で連絡	続する3	ヵ月							
	所要見込額											(単	位:円)
								Τ.	22 ch AT			T	12.13/
	総事業費	寄附金その他	 差引(A-	-в)	対象経費の	支出額	補助基準額		選定額 のうち少ない金		所要額	既	交付額
		の収入額		·					額)	一(十円末	(満切り捨て)		
	Α	В	С		D		E		F		G		
				_				_				_	
				0					0		0		
6	小規模法人	、等の協働化	 : 大規模		り取組の)支持	受		0		0		
6				化の		支担	•	 				l Ia	
6	小規模法人 実施予定期		: 大規模 合和)取組 <i>0</i> 月	支援	爰 ~	令和			月	 日	
6	実施予定期	間	令和	化の		支担	•	令和] 🛭	
6	実施予定期		令和	化の		支掛	•	令和			月	1	O.T. W.
6	実施予定期	間	令和	化の			•	令和			月	象法人	の要件
6	実施予定期グループに	間	令和	化の	月		•	令和			月	1	、の要件 ウ エ
6	実施予定期	間	令和	化の	月		•	令和			月	象法人	
6	実施予定期グループに	間	令和	化の	月		•	令和			月	象法人	
6	実施予定期 グループに 1	間	令和	化0	月		•	令和			月	象法人	
6	実施予定期 グループに 1 2	間	令和	化0	月		•	令和			月	象法人	ウ - - - - - - - - - - - - -
6	実施予定期 グループに 1 2	間ったいる法	令和	化0	月		•	令和			月	象法人	
6	実施予定期 グループに 1 2 3	間	令和	化0	月		•		年		月がジア	象法人	ウ - - - - - - - - - - - - -
6	実施予定期 グループに 1 2 3	間ったいる法	令和	年	月	名	•		選定額のうち少ない金	補助	月	象法人	ウ - - - - - - - - - - - - -
6	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額	間 名 属している法 寄附金その他 の収入額	人	年	法人	名	日 ~ 補助基準額		選定額のうち少ない金額)	補助	月がアーカの所要額	象法人	ウ エ
6	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額	間 会 関している法 高いの できない できない できない できない できない かいかい かいかい できない できない できない いいい かいい かいい かいい かいい できない かいい できない かいい できない かいい できない かいい できない はいい できない かいい できない はいい できない はいい はい は	人	年	法人	名	日 ~		選定額のうち少ない金	補助	月 対領アの動物の関係である。	象法人	ウ エ
6	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 ^{総事業費}	間 名 属している法 寄附金その他 の収入額	人 差引(A-	年	大多経費の	名	日 ~ 補助基準額		選定額のうち少ない金額)	補助	月 対弧ア	象法人	ウ エ
6	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 ^{総事業費} A	間 名 属している法 寄附金その他 の収入額 B	会和 差引(A- C	年 年	月 法人 対象経費の D	名	日 ~ 補助基準額 E		選定額 のうち少ない金 額 F	補助	月 対領アの動物の関係である。	象法人	ウ エ
7	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 ^{総事業費} A	間 名 属している法 寄附金その他 の収入額	会和 差引(A- C	年 年	月 法人 対象経費の D	名	日 ~ 補助基準額 E		選定額 のうち少ない金 額 F	補助	月 対領アの動物の関係である。	象法人	ウ エ
	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 ^{総事業費} A	間 名 属している法 寄附金その他 の収入額 B	会和 差引(A- C	年 年	月 法人 対象経費の D	名	日 ~ 補助基準額 E		選定額のうち少ない金額) F	補助(千円末	月 対領アの動物の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	象法人	ウ エ
	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 総事業費 A 介護人材・ 実施予定期	間 名 属している法 寄附金その他 の収入額 B 利用者確保 (間	を 差引(A- C っための	年 日本	月 法人 対象経費の D	名	田 ~ 補助基準額 E	(D, E	選定額のうち少ない金額) F	補助(千円末	月 対 アア 対 所要額 高端切り捨て) G の	象法人(単既日	ウ エ 位:円) 交付額
	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 総事業費 A	間 名 属している法 寄附金その他 の収入額 B 利用者確保 (間	を 差引(A- C っための	年 日本	月 法人 対象経費の D	名	田 ~ 補助基準額 E	(D, E	選定額のうち少ない金額) F	補助(千円末	月 対 アア 対 所要額 高端切り捨て) G の	象法人(単既日	ウ エ
	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 総事業費 A 介護人材・ 実施予定期 所要見込額	間 名 属している法 寄附金その他 の収入額 B 利用者確保 (間	ための ための ための	上 (本)	大 大 大 大 タ 条 経費の D 及活動 に	名 支出額	日 ~ 補助基準額 E る支援 日 ~	令和	選定を組みない金子のでは、日本のでは	補助(千円末	月 対 アア 対 所要額 高端切り捨て) G の	象法人(単 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ウ エ 位:円) 交付額
	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 総事業費 A 介護人材・ 実施予定期	間 名 属している法 寄附金その他 の収入額 B 利用者確保(間	を 差引(A- C っための	上 (本)	月 法人 対象経費の D	名 支出額	田 ~ 補助基準額 E	令和	選定額の555額 F 0	補助(千円末	月 対対アア 対対の アーカー 対対の アーカー 高端切り捨て) の 月 月	象法人(単 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ウ エ 位:円) 交付額
	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 総事業費 A 介護人材・ 実施 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	間 名	ための 差引(A- C のための 令和	上 (本)	対象経費の D 対象経費の D 対象経費の	名 支出額	日 ~ 補助基準額 日 ~ 補助基準額	令和	選定を額のう額) F の 年 選定を紹介のう額) 年 ののうる額) を は できる	補助(千円末	月対プアの高満切り捨て)の高満切り捨て)の高満切り捨て)のの場合で、	象法人(単 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ウ エ 位:円) 交付額
	実施予定期 グループに 1 2 3 所要見込額 総事業費 A 介護人材・ 実施予定期 所要見込額	間 名 属している法 寄附金その他 の収 B 利用者確保(間	ための ための ための	上 (本)	大 大 大 大 タ 条 経費の D 及活動 に	名 支出額	日 ~ 補助基準額 E る支援 日 ~	令和	選定を額かる	補助(千円末	月対プアの所満切り捨て) 「日本の方法の方法の方法の方法の方法の方法の方法の方法の方法の方法の方法の方法の方法の	象法人(単 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ウ エ 位:円) 交付額

【市が記入】		
所管課	福祉基盤課	
補助金等の趣旨・ 目的・対象事業・補助率 等	相模原市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱 に記載のとおり	
要綱の有無	有 無 (相模原市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱)	
国・県補助金該当の	有 無 (該当補助事業名:訪問介護等サービス提供体制確保支援事業)	
有無	補助対象額: 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業計画書のとおり 全体事業費: 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業計画書のとおり	
	有・無	
 施策的位置付け 	有の場合の計画名()	
	施策名()	
補助期間	当該年度	
備考		

経費別積算内訳表

※合計欄は自動計算です。

1 研修	体制の構築の支援	
事業実施-	予定期間	令和年月日~令和年月日
No	支出予定額	実施予定の事業
記載例	××円	研修(研修名:〇〇〇)の受講(△人分)
1		
2		
3		
4		
5		
合計	0円	

2 中山間	2 中山間地域等における採用活動の支援							
事業実施	予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
No	支出予定額	実施予定の採用活動						
記載例	××円	合同説明会(会場名:○○○、開催日:△月△日)への出展(移動費用(□人分))						
1								
2								
3								
4								
5								
合計	0円							

3-1 経駆	3-1 経験年数が短い訪問介護員等への同行支援(30分未満)								
事業実施	予定期間	令和年月日~令和年月日							
No	支出予定額	実施予定の事業							
記載例		職員Aに対し、同行支援する際にかかる費用							
1									
2									
3									
4									
5									
合計									

3-2 経馴	3-2 経験年数が短い訪問介護員等への同行支援(30分以上)								
事業実施-	予定期間	令和年月日~令和年月日							
No	支出予定額	実施予定の事業							
記載例		職員Aに対し、同行支援する際にかかる費用							
1									
2									
3									
4									
5									
合計									

4 経営改	4 経営改善の支援								
事業実施-	予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日							
No		実施予定の事業							
記載例	××円	経営基盤の強化又は新規加算の取得支援等を目的とした専門家(コンサルタント事業者や社会保険労務士等)への委託経費							
1									
2									
3									
4									
5									
合計	0円								

5 登録^	5 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援								
事業実施-	予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日							
No	支出予定額	実施予定の事業							
記載例	××円	登録ヘルパー等を常勤職員としての雇用する際に必要な賃金等の差額の経費(〇人分)							
1									
2									
3									
4									
5									
合計	0円								

6 小規模	6 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援							
事業実施-	予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
No	支出予定額	実施予定の事業						
記載例	××円	合同研修(〇〇研修)、合同説明会(〇〇説明会)を実施するための経費						
1								
2								
3								
4								
5								
合計	0円							

7 介護人	7 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援							
事業実施-	予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
No	支出予定額	実施予定の事業						
記載例	××円	利用者確保のために行うホームページの改修経費						
1								
2								
3								
4								
5								
合計	0円							

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業実績書

	法人名									
		ļ	事業所名							
		サー	<u></u> ビス種別							
		事業	所エリア							
					^ -		- 4			
	績金額		0 円	実施期			一个和 年	月日		
※ 以	して、申請を行う	5メニューの所要	額等を記入すれ	れば上記申請	金額欄に自動計	算されます。				
1	研修体制(の構築の支援	ŧ							
	実施期間	2	令和	月月	日 ~ 4	令和 年	月	日		
	所要額			<u> </u>	1			(単位:円)		
	60 	寄附金その他	*******			選定額	補助所要額	n= / / +=		
	総事業費	の収入額	差引(A-B)	対象経費の支出	額 補助基準額 	(D、Eのうち少ない金 額)	(千円未満切り捨て)	既交付額		
	A	В	C	D	E	F	G			
	,,	5	0	5		0	0			
2	由山間州	お笙。鲱 自笙		土町・旧 蔵	野町)における	ス坪田活動の	7 支掻			
_	実施期間		令和年	月月		令和年	月 月	日		
			13 174 1		П	1) TH +				
	所要額 <u></u>				1			(単位∶円)		
	総事業費	寄附金その他	差引(A−B)	 対象経費の支出	│ ॳ額│ 補助基準額	選定額 (D、Eのうち少ない金	補助所要額	既交付額 既交付額		
	心子不良	の収入額	21(((3)	773442	1 加列至十段	額)	(千円未満切り捨て)	M/ATTIE		
	A	В	С	D	E	F	G			
			0	0		0	0			
3	経験年数7	が短い訪問介	・護員等への	同行支援						
	実施期間		令和年	月月		令和年	月	日		
	日仁太平山									
		た職員の人数		へ ᄥᄝ <mark></mark> のにる	2 同公吏中	日本日粉				
	回行を受け	7に職員の氏名	ら、同仃する! 	職員の氏?	3、同行事由、	同仃凹釵				
	被同]行者氏名	 同行者」	5名	同行事	由		回数		
							30分未満	│30分以上│		
	1									
	3									
	3		合	計						
	3	りの回数は、		• • •	を合わせて、最	大30回まで				
	3			• • •	を合わせて、最	大30回まで				
	3 ※1人当た	分未満) _{寄附金その他}		• • •	T	選定額	回 回 回 の回 です。 補助所要額	回 回 0 回 (単位:円)		
	3 ※1人当た 所要額(30)	分未満) 寄附金その他 の収入額	30分未満と 差引(A-B)	30分以上 対象経費の支出	a	選定額 (D、Eのうち少ない金 額)	回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回	0 0		
	3 ※1人当た 所要額(30)	分未満) _{寄附金その他}	30分未満と ^{差引(A-B)} C	30分以上		選定額 (D、Eのうち少ない金 額) F	回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回	回 回 0 回 (単位:円)		
	3 ※1人当た 所要額(30 総事業費	分未満) 寄附金その他 の収入額	30分未満と 差引(A-B)	30分以上 対象経費の支出	a	選定額 (D、Eのうち少ない金 額)	回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回	回 回 0 回 (単位:円)		
	3 ※1人当た 所要額(30 総事業費	分未満) 寄附金その他 の収入額 B	30分未満と ^{差引(A-B)} C	30分以上 対象経費の支出	a	選定額 (D、Eのうち少ない金 額) F	回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回	回 回 0 回 (単位:円)		
	3 ※1人当た 所要額(30) 総事業費 A	分未満) 寄附金その他 の収入額 B 分以上) 寄附金その他	30分未満と ^{差引(A-B)} C	30分以上 対象経費の支出	額 補助基準額 E	選定額 (D、Eのうち少ない金 額) F	回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回	回 回 0 回 (単位:円) 既交付額		
	3 ※1人当た 所要額(30) 総事業費 A 所要額(30)	分未満) 寄附金その他 の収入額 B	30分未満と 差引(A-B) C 0	対象経費の支出 D	額 補助基準額 E	選定額 (D、Eのうち少ない金額) F の 選定額	回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回	回 回 0 0 (単位:円) 既交付額		

4	経宮収香の)文版												
	実施期間	2	和	年	月		日 ~	令和	1 年	月		日		
				•			-	13 11	'			_		
		亥当する事業 ************************************					_							
		善の外部コン												
	経宮改	善に資する事	務作業	等を	行うため)、臨	時職員を雇	配用す	「る					
	所要額											()	≦位:∣	円)
	771 💢 💢							1	\22 	l				
	総事業費	寄附金その他	差引(A-	B)	 対象経費の	支出額	補助基準額	選定: 補助基準額 (D、Eのうち)		補助所		毘	t交付:	額
		の収入額							額)	(千円未満切	り捨て)			
	Α	В	С		D		Е		F	G				
				0					0		0			
										<u> </u>				_
5	登録ヘルバ	『一等の常勤	化の促進	進の	<u>支援</u>									
	実施期間	4	6和	年	月		日 ~	令和] 年	月		日		
					· ·									
	常勤化した眼	睵員数]人									
	常勤化した	職員の氏名・	堂勤化I	ナーを	王月日・約	給与:	差額							
	1,7,27,100,00		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-					ᅔᆂᇚᄆᄳ	7/*/\ 4A F	・ ナッエハ	***	1 **- ^-	かかったく
		職員氏名					た年月日	_	補助月数		差額	m即戶	す奴の)	
	1				令和	年	月	日	カ	月				円
	2			4	令和	年	月	日	カ	月				丑
	3				令和	年	月	日	1	月				円
			1十旦十二			•	73		/3	7.1				1 1
	然「人のにり)の補助上限	は取入り	ご理	就り つう	πН								
	所要額											(单	ሷ位:∣	円)
									選定額					
	総事業費	寄附金その他 の収入額	差引(A-	B)	対象経費の	支出額	補助基準額		(D Fのうナルナン) A		補助所要額 チ円未満切り捨て)		既交付額	
		の収入領					額)		(十四本両切り指し)					
	Α	В	С		D		Е		F	G				
		0		0					0	0				
_			1 1 2 2 4		45 -		ri .			·				
6	小規模法人	、等の協働化	大規模	11C	の取組の)支援	븇							
	実施期間	4	7和	年	月		日 ~	令和] 年	月		日		
	グループに	属している法	人											
			• •								<u>-</u>	与注	人の身	五//
					法人	名					-	_		_
											ア	1	ゥ	エ
	1													
	2													
	3													
	J													
	所要額			_								(单	单位:∣	円)
		安明会えるか							選定額	146	# #T			
	総事業費	寄附金その他 の収入額	差引(A-	B)	対象経費の	支出額	補助基準額	(D, I	Eのうち少ない金	補助所: (千円未満切		毘	T 交付	額
		の人人へ行							額)	(1 1 1 1 1 1 1 1 1	716 (7			
	Α	В	С		D		E		F	G	a			
				0					0	0				
-	△蛛Ⅰ廿:		n+ 4 ^	+		88-4	- フ 士 <u>- 1</u> 変							
/	汀護人材・	利用者確保の	いための			関す	る又援							
	実施期間	4	7和	年	月		日 ~	令和] 年	月		日		
	所要額						l					l / 	≦位 :∣	ш /
ı	刀安俄				I					ı		\ 4	- 177	17/
	纵击业	寄附金その他	¥=1/•	D.\	₩	+*	+± □ ++ *# +=		選定額	 補助所	要額		r y . /	_{\$5}
	総事業費	の収入額	差引(A-	B)	対象経費の	文出額	補助基準額 	(D, I	Eのうち少ない金 額)	(千円未満切		民	ŧ交付:	렍
		_					_							
	Α	В	С		D		E		F	G				
				0					0		0			

8	事業成果(団体の公益性、社会貢献度)
0	自己評価
9	

【市が記入】				
所管課福祉基盤課				
電話番号 042-707-7046				
補助金等に対する 評価	別紙のとおり			
上のように評価した理 由(課題がある場合の 対応方針)	別紙のとおり			

経費別内訳表

※合計欄は自動計算です。

1 研修	1 研修体制の構築の支援							
事業実施期	期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
No	支出額	実施事業						
記載例	××円	研修(研修名:〇〇〇)の受講(△人分)						
1								
2								
3								
4								
5								
合計	0円							

2 中山間	2 中山間地域等における採用活動の支援							
事業実施	期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
No 支出額		実施事業						
記載例	載例 ××円 合同説明会(会場名:〇〇〇、開催日:△月△日)への出展(移動費用(□人分))							
1								
2								
3								
4								
5								
合計	0円							

3-1 経駆	3-1 経験年数が短い訪問介護員等への同行支援(30分未満)									
事業実施期	事業実施期間			日 ~	令和	年	月	日		
No	支出額	実施事業								
記載例		職員Aに対し、同行支援する際にかかった費用								
1										
2										
3										
4										
5										
合計										·

3-2 経駆	3-2 経験年数が短い訪問介護員等への同行支援(30分以上)							
事業実施期	期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
No 支出額		実施事業						
記載例		職員Aに対し、同行支援する際にかかった費用						
1								
2								
3								
4								
5								
合計								

4 経営改	4 経営改善の支援								
事業実施	期間	令和 年	月	日~	- 令和	年	月	日	
No	支出額						実	施事業	
記載例	記載例 ××円 経営基盤の強化又は新規加算の取得支援等を目的とした専門家(コンサルタント等者や社会保険労務士等)への委託経費						目的とした専門家(コンサルタント事業		
1									
2									
3									
4									
5									
合計	0円								

5 登録^	5 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援								
事業実施	期間	令和年月日~令和年月日							
No	支出額	実施事業							
記載例	××円	登録ヘルパー等を常勤職員としての雇用する際に必要な賃金等の差額の経費(〇人分)							
1									
2									
3									
4									
5									
合計	0円								

6 小規模	6 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援							
事業実施	期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
No 支出額		実施事業						
記載例	記載例 ××円 合同研修(〇〇研修)、合同説明会(〇〇説明会)を実施するための経費							
1								
2								
3								
4								
5								
合計	0円							

7 介護人	7 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援							
事業実施	期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
No	支出額	実施事業						
記載例	××円	利用者確保のために行うホームページの改修経費						
1								
2								
3								
4								
5								
合計	0円							